

利用料金一覧（介護保険）

令和 6 年 6 月 1 日報酬改定より

『基本部分』時間区分	訪問看護基本料金	介護予防訪問看護基本料金
20 分未満（週 1 回以上の契約）	3,140 円（314 単位）	3,030 円（303 単位）
30 分未満	4,710 円（471 単位）	4,510 円（451 単位）
30 分以上 1 時間未満	8,230 円（823 単位）	7,940 円（794 単位）
1 時間以上 1 時間 30 分未満	11,280 円（1,128 単位）	10,900 円（1,090 単位）

* 同一建物 10%減算《介護・予防介護：時間外料金》
 早朝（6 時～8 時）・夜間料金（18 時～22 時）基本料金の 25%増し
 深夜（22 時～6 時）基本料金の 50%増し

『加算』

加算の種類	加算の要件	基本利用料	利用者負担金 1 割りの場合
複数名訪問加算Ⅰ	同時に看護師等との 30 分未満の訪問（1 回につき）	2,540 円	254 円
	上記 30 分以上の訪問（1 回につき）	4,020 円	402 円
複数名訪問加算Ⅱ	同時に看護補助者との 30 分未満の訪問（1 回につき）	2,010 円	201 円
	上記 30 分以上の訪問（1 回につき）	3,170 円	317 円
緊急時訪問看護加算Ⅰ	利用者の同意を得て、利用者またはその家族等からの看護に関する相談に常時対応できる体制にあり、緊急時訪問における看護業務の負担の軽減に資する業務管理体制が行われている（ひと月につき）	6,000 円	600 円
特別管理加算	特別な管理を有する利用者に対し（ひと月につき）重症度別	（Ⅰ）5,000 円 （Ⅱ）2,500 円	（Ⅰ）500 円 （Ⅱ）250 円
ターミナルケア加算	利用者の死亡日前日 14 日以内に 2 回以上ターミナルケアを行った場合（当該月につき）	25,000 円	2,500 円
長時間訪問看護加算	特別な管理を必要とする利用者に対して 1 時間 30 分以上の訪問看護を行った場合（1 日につき）	3,000 円	300 円
退院時共同指導加算	退院にあたって退院後の在宅生活における療養上必要な指導を行ったとき（原則 1 回・厚生労働大臣が定める疾病等の場合 2 回）	6,000 円	600 円
初回加算Ⅰ	新規に訪問看護計画書を作成した利用者に対して退院・退所した日に訪問看護を提供した場合（初回のみ）	3,500 円	350 円
初回加算Ⅱ	新規に訪問看護計画書を作成した利用者に対して訪問看護を提供した場合（初回のみ）	3,000 円	300 円
サービス提供体制加算Ⅱ	厚生労働大臣が定める基準に適合している訪問看護を行っている（1 回につき）	30 円	3 円
看護体制強化加算（要支援の方）	医療依存度が高い利用者への訪問介護体制を整えている（算定要件を満たした場合 ひと月につき）	1,000 円	100 円
看護体制強化加算Ⅱ（要介護の方）		2,000 円	200 円

専門管理加算	専門の研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合（ひと月につき）	2,500 円	250 円
口腔連携強化加算	利用者の口腔の健康状態の評価を実施し、利用者の同意を得て、歯科医療機関およびケアマネジャーに対し当該評価結果を情報提供した場合（ひと月につき）	500 円	50 円
看護・介護連携強化加算	訪問介護事業所の介護職員等に対し、たんの吸引等を円滑に行うための支援を行った場合（ひと月につき）	2,500 円	250 円

※ターミナルケア加算は介護予防訪問看護には加算されません

『その他の利用料金』

切手代金

利用料金請求書・領収書を送付の場合は切手代金を頂きます。

交通費

実施地域を超えた時点から片道：

5 k m未満	150 円（税込 165 円）	5~10 k m未満	250 円（税込 275 円）
10~15 k m未満	350 円（税込 385 円）	15~20 k m未満	500 円（税込 550 円）
20~30 k m未満	600 円（税込 660 円）	30~40 k m未満	700 円（税込 770 円）

死後処置料

自宅にて処置（医療機器類の始末・カテーテル等の処置・外観を整える等の死後のケア）を行った場合
15,000 円（税込 16,500 円）（材料費 5,000 円（税込 5,500 円）別途希望時）

※休業日の死後の処置料は 25%増しとする。

営業日・休業日とも時間外加算あり（6～9 時、17 時～22 時は 25%増し、22～6 時は 50%増し）

キャンセル料

キャンセル料は不要とします。

体調や容体の急変、やむを得ない事情がある場合はお申し出ください。

事前にキャンセル確認ができる場合は、お早めにご連絡ください。

保険外訪問看護利用料

30 分毎 3,000 円（税込 3,300 円）（6 時～9 時、17 時～22 時は 25%増し、22 時～6 時は 50%増し）

外出支援等保険が適用できない場合